

学校給食費完全無償化に向けた実態調査の速やかな実施と制度構築を
求める意見書

文部科学省による平成28年度学校給食実施状況等調査によれば、全国の国公立学校において学校給食を実施している学校数は、全国で2万9,959校、実施率は、95.0%であり、完全給食（主食、おかず及びミルクから成る給食）の実施率は、92.6%となっている。

また、公立の小学校及び中学校において保護者が負担する学校給食費の平均月額、小学校で約4,323円、中学校で約4,929円となっており、全国の小中学校における保護者の負担している学校給食費の年間総額は4,400億円に上っている。

こうした中、子どもの貧困などを背景に、学校給食の役割に注目した自治体間で無償化の動きが広がっており、全国で約60自治体を実施するなど増加傾向にある。国においても平成29年度中に公立小中学校の学校給食の無償化に関する全国調査を行い、成果や課題をつかみ、国としての今後の支援策の検討などに生かすこととなったところである。

今回の調査では、全市区町村を対象に学校給食費無償化実施の有無を確認するとともに、無償化している自治体については、①補助制度の枠組み、②実施校数と予算額、③実現に至った経緯、④財源確保を初め実施前後の課題などを把握するとしている。また、学校給食費無償化が家計の負担軽減だけでなく、教職員の業務負担の軽減や、人口減少に悩む自治体で子育て世代の移住、定住につながるかなどの効果も検証するとしている。

学校給食費の無償化は子どもの貧困対策や子育て支援、少子化対策に有効な施策であり、茨城県内においても実施している自治体の一部があるが、人件費や高騰する材料費などによって、自治体財政を圧迫するなど解決すべき課題も多く、単独では実施に踏み切れない自治体も少なくない。

よって、政府においては、学校給食費無償化に係る実態調査を速やかに実施するとともに、調査結果を踏まえ、財源の確保を初めとする制度構築に向けた検討を進め、学校給食費完全無償化の早期実現を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月19日

内閣総理大臣
文部科学大臣 宛て（各通）
衆参両院議長

水戸市議会議長 村田進洋